

# 再評価

## 【河川事業】

### (直轄事業)

- 利根川・江戸川直轄河川改修事業  
    (江戸川高規格堤防整備事業(篠崎公園地区)) . . . . . 1
- 梯川直轄河川改修事業 . . . . . 3
- 江の川直轄河川改修事業 . . . . . 5

## 【ダム事業】

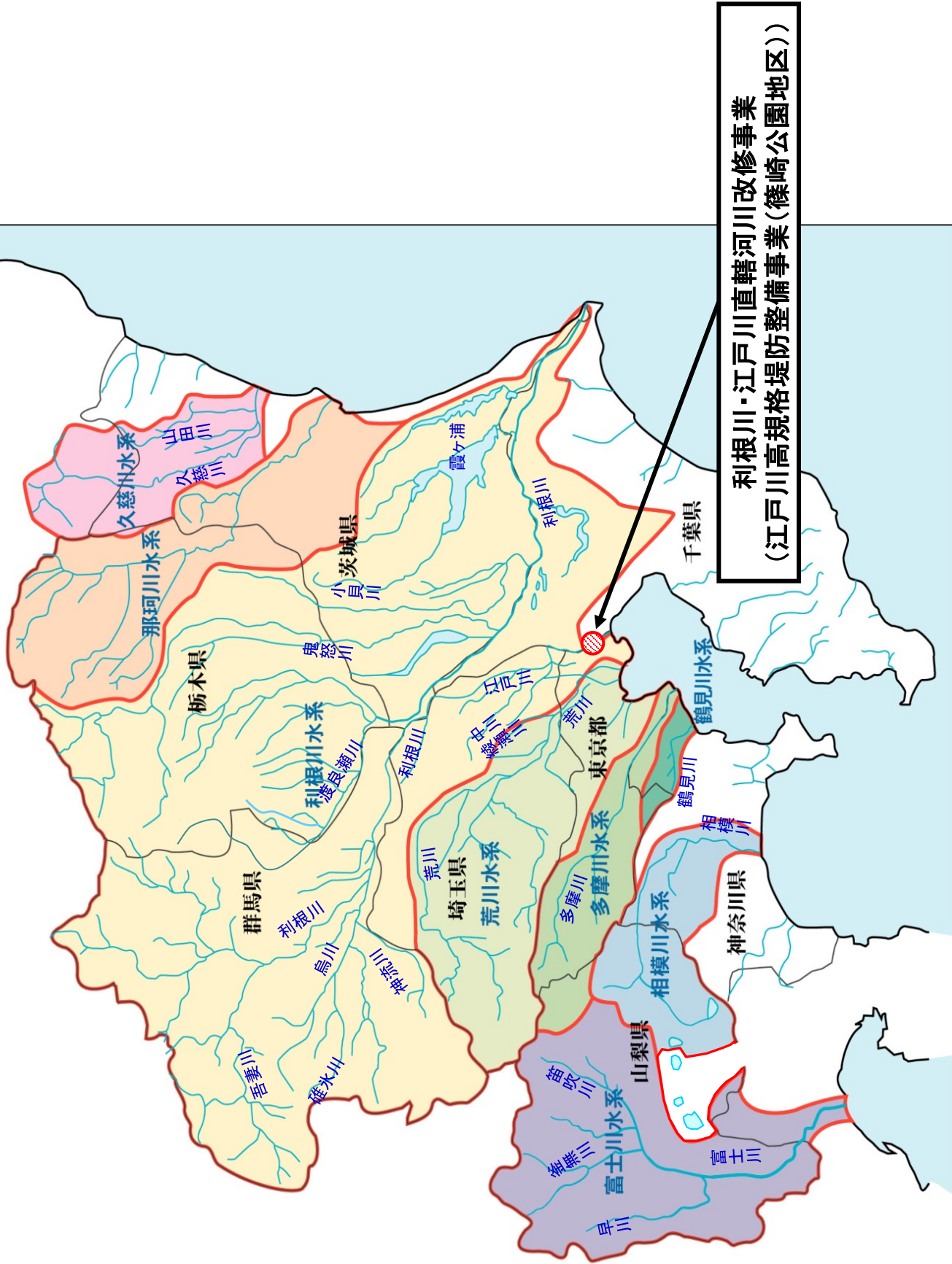
### (直轄事業)

- 霞ヶ浦導水事業 . . . . . 8

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業(篠崎公園地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	東京都江戸川区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備事業									
事業期間	平成28年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約60	残事業費(億円)	約60							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。</li> <li>このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 土砂等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 509戸 年平均浸水軽減面積: 8ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	47	B/C	1.5	B-C	23	EIRR(%)	6.1
感度分析	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	47	B/C	1.5				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.7		1.4 ~ 1.7					
	残工期(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.5		1.5 ~ 1.5					
	資産(-10%~+10%)		1.4 ~ 1.6		1.4 ~ 1.6					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川区の約7割が海面水位より低い位置にあり、江戸川の堤防決壊時には甚大な被害が発生する。</li> <li>江戸川右岸側は低平地のため洪水氾濫が発生した場合は、江戸川と新中川に挟まれた地域は避難に適した高台がほとんどなく、江戸川を渡り市川市(千葉県)の台地を避難地に設定。</li> <li>高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、高台が整備されることにより、大規模災害時の救助救出の活動拠点としての利用が可能となり、地域の防災力が向上する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。</li> <li>このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施にあたっては、共同事業予定者である東京都及び江戸川区と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。</li> <li>都市計画道路事業(共同事業)は、平成20年3月に都市計画変更が決定し、平成26年7月に事業認可。</li> <li>都市計画緑地事業(共同事業)は、平成20年3月に都市計画変更が決定し、平成20年8月に事業認可。平成25年3月に事業計画変更の認可を受け、現在は上篠崎はなの広場として暫定整備し、地域に開放している状況。</li> <li>土地区画整理事業(共同事業)は、事業認可に向けて調整中(平成28年2月5日都市計画審議会にて審議)。</li> <li>都立篠崎公園の事業(共同事業)は、平成24年3月に整備計画を策定しており、平成27年7月に事業認可。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都及び江戸川区から、高規格堤防整備事業を確実に平成28年度に事業化するとともに、速やかに土地区画整理事業等との共同事業化を強く要望する旨の意見が出されている。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業化により全体事業費が削減され、各段階で発生する建設発生土を場内盛土工事に転用することで、コスト削減を図る。</li> <li>近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地区は、平成25年4月25日付け水管理・国土保全局治水課河川整備調整官名による事務連絡「高規格堤防整備事業の実施地区検討における留意事項」における、 <ul style="list-style-type: none"> <li>「地元から強い要望があり」(「江戸川区スーパー堤防整備促進区民の会」からの要望書等)</li> <li>「まちづくりとの連携がスムーズにでき」(土地区画整理事業等との連携)</li> <li>「地域の防災力向上に資するところ」(浸水時における救出救助活動拠点、高台避難地の確保)</li> </ul> </li> <li>の条件を満足する、優先的に整備すべき地区である。</li> <li>したがって、江戸川区施行の土地区画整理事業等との共同事業化が整い次第、早期に高規格堤防整備事業に着手、災害発生の防止又は軽減を図っていきたいと考える。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回、委員会に諮る江戸川高規格堤防事業の篠崎公園地区の存する江戸川区は、沿川の低平な土地に人口や資産が集積しており、一度堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため高規格堤防事業の推進を強く求める。</li> <li>また、江戸川区では高規格堤防事業と合わせて上篠崎一丁目北部土地区画整理事業等の推進を図っていることから、コスト削減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を実施するようお願いする。</li> </ul>									

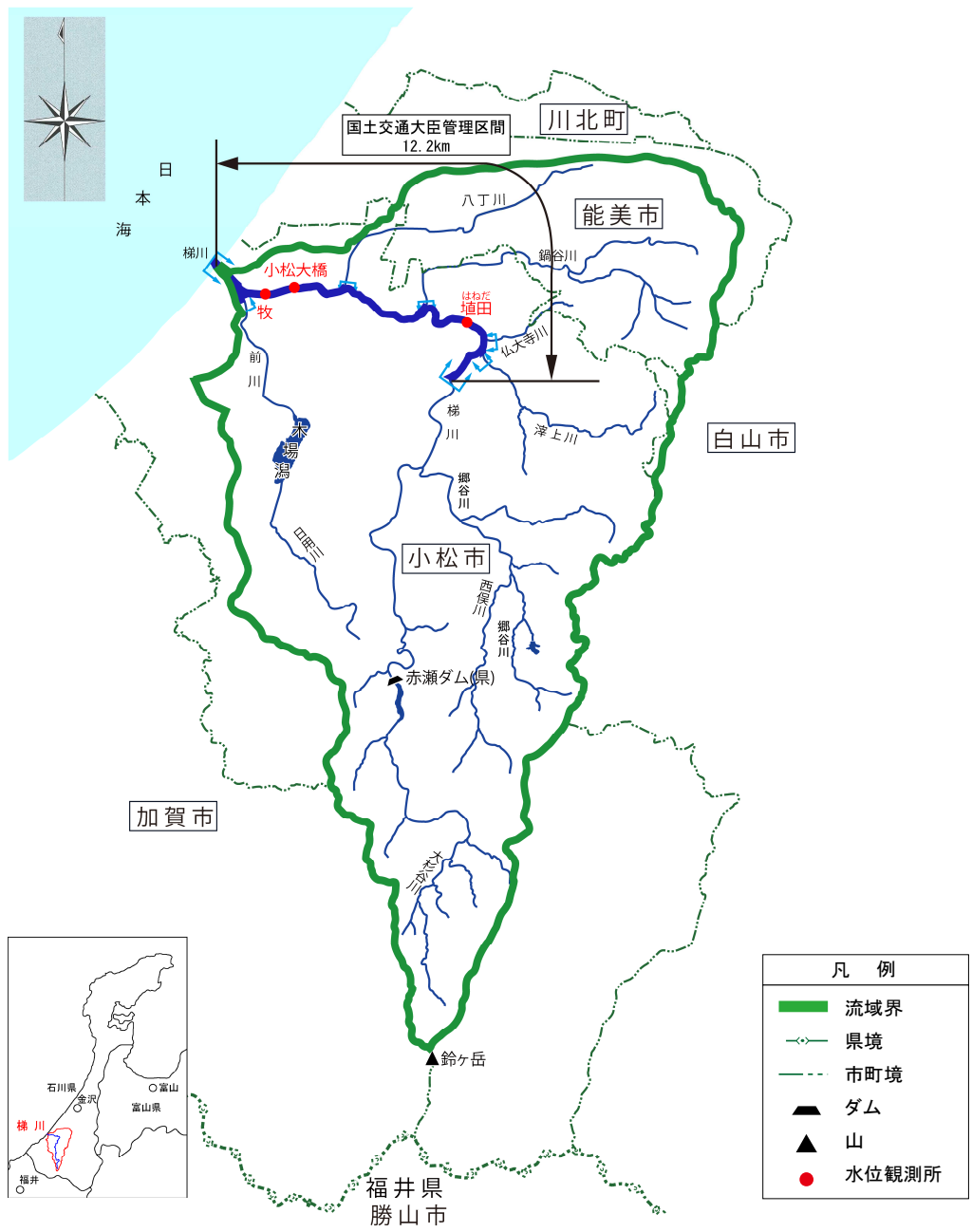
# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局																																																	
実施箇所	石川県小松市、能美市、白山市																																																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																					
事業諸元	築堤、河道掘削、分水路の整備、梯川逆水門ゲート嵩上げ、阻害構造物の解消、堤防の浸透対策																																																					
事業期間	平成27年度～平成46年度																																																					
総事業費 (億円)	約410	残事業費(億円)	約410																																																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。</li> <li>・戦後最大規模の出水は昭和34年8月出水であり、戦後、本川の堤防決壊により外水被害が発生した唯一の出水。平成16年出水では小松市に避難勧告(2,273世帯)、平成18年出水では避難準備情報が2回(2,726世帯)、それぞれ発令。平成25年出水では小松市、能美市に避難勧告(6,210世帯)、避難指示(4,624世帯)が発令されるなど、近年においても氾濫の危険性が非常に高い河川。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模(昭和34年8月出水規模)の出水を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,605戸 年平均浸水軽減面積:578ha																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度 平成27年度																																																					
投資効率性	B:総便益(億円)	8,211	C:総費用(億円)	293	B/C	28.0	B-C	7,918	EIRR(%)	242.9																																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,211	C:総費用(億円)	293	B/C	28.0																																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>25.5</td> <td>~</td> <td>31.1</td> <td>25.5</td> <td>~</td> <td>31.1</td> <td colspan="4">当面の段階的整備(H27~33) B/C=42.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>28.3</td> <td>~</td> <td>27.7</td> <td>28.3</td> <td>~</td> <td>27.7</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>25.2</td> <td>~</td> <td>30.8</td> <td>25.2</td> <td>~</td> <td>30.8</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)			全体事業(B/C)							残事業費(+10%~-10%)	25.5	~	31.1	25.5	~	31.1	当面の段階的整備(H27~33) B/C=42.5				残工期(+10%~-10%)	28.3	~	27.7	28.3	~	27.7					資産(-10%~+10%)	25.2	~	30.8	25.2	~	30.8				
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																																		
残事業費(+10%~-10%)	25.5	~	31.1	25.5	~	31.1	当面の段階的整備(H27~33) B/C=42.5																																															
残工期(+10%~-10%)	28.3	~	27.7	28.3	~	27.7																																																
資産(-10%~+10%)	25.2	~	30.8	25.2	~	30.8																																																
事業の効果等	・戦後最大規模の流量が発生した場合、小松市では、災害時要援護者数が約8,900人、最大孤立者数が約15,000人(避難率0%)、電力停止による影響人口が約8,200人と想定されるが、事業実施により解消される。																																																					
社会経済情勢等の変化	・梯川想定氾濫区域内の小松市は、石川県内第3位の人口を有し、大手建設機械メーカーの工場が立地する等、産業拠点が集結している県内でも重要な都市の一つ。工業団地及び市街地の面積は、昭和50年代以降それぞれ拡大し続けているほか、国際空港や高速道路・国道・鉄道などの交通網が発達し、今後さらに発展が見込まれる北陸地方における重要なエリア。																																																					
事業の進捗状況	昭和34年、同43年の出水を契機として、同46年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。直轄化以降、堤防整備や前川排水機場の設置等を実施。平成8年より、引堤による河積拡大を中心とした大規模な改修に着手。平成11年には小松市の都市計画決定。平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は約41%。																																																					
事業の進捗の見込み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、梯川の計画断面堤防の整備率は約41%である。 現在は、流下能力向上のため、川の器の確保に向けた引堤等の整備を重点的に実施している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。																																																					
対応方針	継続																																																					
対応方針理由	・梯川は、低平地地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削、護岸整備等を進める必要がある。																																																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>梯川水系有識者委員会において審議の結果、事業継続は妥当。</p> <p>&lt;石川県の意見・反映内容&gt;</p> <p>平成27年11月11日付け国北整河計第58号で意見照会のありました標記の件については、下記の意見を付して同意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前川、八丁川、鍋谷川、仏大寺川、湊上川においては、本川と一体となって整備が必要となる合流点の処理について別途協議すること。</li> <li>・河川整備にあたっては、既得水利権、農業用施設及び生き生き生物に支障のないよう十分配慮すること。</li> </ul>																																																					

# 梯川流域図

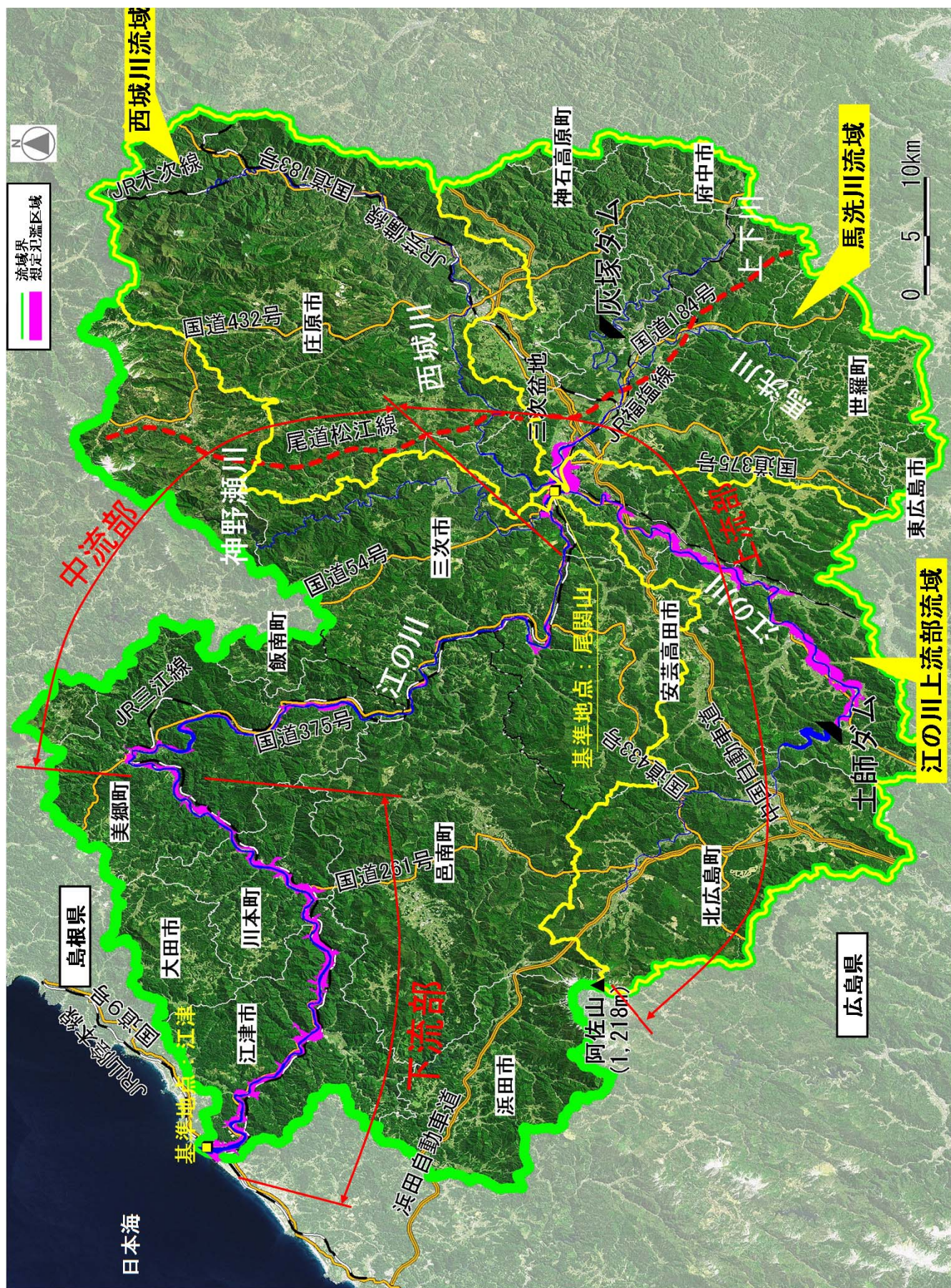


<再評価>

事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中国地方整備局							
実施箇所	島根県江津市、川本町、邑南町、美郷町、広島県三次市、安芸高田市												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	一般改修(堤防整備)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ)、河道掘削、樹木伐採、堤防質的整備												
事業期間	平成28年度～平成57年度												
総事業費 (億円)	約664			残事業費(億円)	約664								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>江の川流域は唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。</p> <p>下流部には島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</p> <p>江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha</li> <li>・昭和58年7月洪水: 家屋浸水戸数3,517戸、浸水面積3,408ha</li> <li>・平成18年7月洪水: 家屋浸水戸数153戸、浸水面積88ha</li> <li>・平成18年9月洪水: 家屋浸水戸数253戸、浸水面積260ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口: 54,000人</li> <li>・世帯数: 20,710世帯</li> <li>・重要な公共施設等: 江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、JR山陰本線、JR三江線、JR芸備線、国道9号、261号、54号、183号、375号、江津ハイパス、江津港</li> <li>・災害弱者関連施設: 三次地区医療センター、吉田総合病院(救急)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江の川及び馬洗川においては戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。また、西城川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 250世帯 年平均浸水軽減面積: 104ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		3.8		B-C		1,168	EIRR(%)	14.7
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		3.8						
事業の効果等	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	3.5 ~ 4.2		3.8 ~ 3.8		3.5 ~ 4.2		3.5 ~ 4.2		3.8 ~ 3.8				
事業の進捗状況	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口・世帯ともに減少傾向であるが、高齢化率が上昇しており災害時要援護者の割合が高くなっている。また、山間狭隘部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。</li> <li>・近年(平成18年7月洪水、平成18年9月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口: 0.93倍(25,697人/27,774人)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・内高齢者率: 1.06倍(33.2%/31.2%)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・世帯数: 0.96倍(10,320世帯/10,769世帯)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・事業所: 0.93倍(1,332事業所/1,440事業所)〈H24年数値/H21年数値〉</li> <li>・従業者: 0.87倍(9,474人/10,852人)〈H24年数値/H21年数値〉</li> </ul> <p>【主要自治体(広島県三次市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口: 0.95倍(56,605人/59,314人)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・内高齢者率: 1.05倍(31.4%/29.9%)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・世帯数: 0.99倍(21,786世帯/21,968世帯)〈H22年数値/H17年数値〉</li> <li>・事業所: 0.91倍(3,092事業所/3,412事業所)〈H24年数値/H21年数値〉</li> <li>・従業者: 0.88倍(24,938人/28,477人)〈H24年数値/H21年数値〉</li> </ul> <p>※H24年の事業所数、従業者数の調査は全産業分類調査されていないため、調査されていない産業分類の公務はH21年の調査結果を用いた。</p>												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は地域住民からも要望があることから、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・八神箇所、川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、門田箇所については堤防整備等に着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用に、コスト削減に努める。</li> </ul>												

対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江の川流域の治水安全度向上のため、継続が妥当である。</li> <li>・昭和47年(戦後最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	—

# 江の川流域 位置図





<再評価>

事業名 (箇所名)	霞ヶ浦導水事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県稲敷市～茨城県水戸市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	形式:導水トンネル 延長:那珂導水路 約43km、利根導水路 約2.6km									
事業期間	昭和51年度実施計画調査着手/昭和59年度建設事業着手/平成35年度完成予定									
総事業費 (億円)	約1,900	残事業費(億円)	約392							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の水質は、COD7.0mg/l (H26年度平均値)であり、環境基準COD3.0mg/lを大きく上回っている。また、茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5.0mg/l前半)を達成できていない状況である。</li> <li>・桜川・千波湖の水質について、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季の水質は非常に悪く、アオコが発生している。その結果、景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれており早急な水質改善が望まれている。</li> <li>・利根川と那珂川では最近20年間(平成6年～25年)で、あわせて15回以上の濁水被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質浄化、流水の正常な機能の維持(動植物の保護・漁業、塩害の防止等)、新規都市用水の供給の確保</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>水質浄化に関する便益:支払い意思額 霞ヶ浦 417円/月/世帯、桜川・千波湖 329円/月/世帯</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:流水の正常な機能の維持に関して、霞ヶ浦導水と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,623	C:総費用(億円)	2,152	B/C	1.6	B-C	1,471	EIRR (%)	9.0
感度分析	B:総便益(億円)	1,981	C:総費用(億円)	325	B/C	6.0				
事業の効果等	<p>・水質浄化: 那珂川下流部から霞ヶ浦及び桜川へ導水するとともに、利根川下流部から霞ヶ浦へ導水し、霞ヶ浦、桜川、千波湖の水質浄化を図る。</p> <p>・流水の正常な機能の維持: 霞ヶ浦から那珂川及び利根川へそれぞれ導水し、那珂川下流部及び利根川下流部における既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>・新規都市用水の供給の確保: 霞ヶ浦、利根川及び那珂川の流況を調整し、茨城県、千葉県、東京都、埼玉県地域の都市用水(水道用水、工業用水)の供給を可能にする。また、那珂川への送水により、茨城県中央地域の都市用水(水道用水、工業用水)の供給を可能にする。</p> <p>・利根川で発生した過去20年間(平成6～25年)の濁水において、霞ヶ浦導水事業が完成していたと仮定した場合の事業効果は、7回の取水制限のうち4回は解消するとともに、取水制限日数についても、約5割低減したものと想定される。また、取水制限が残ったと想定される平成8年濁水においては、最大取水制限率が30%から10%に軽減されたものと想定される。</p> <p>・那珂川で発生した過去20年間(平成6～25年)の濁水において、霞ヶ浦導水事業が完成していたと仮定した場合の事業効果は、3回の取水制限のうち2回は解消するとともに、取水制限日数についても、約8割低減したものと想定される。なお、平成13年濁水(取水制限期間13日、最大取水制限率15%)においては、取水制限がすべて解消されたものと想定される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・霞ヶ浦導水事業の事業計画の変更にあたって再評価を実施。</p> <p>・霞ヶ浦の水質は、平成26年度平均値でCOD7.0mg/lであり環境基準COD3.0mg/lを大きく上回っている。また、茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し水質改善に取り組んでいます、未だ計画目標(COD5.0mg/l前半)を達成できていない状況である。</p> <p>・桜川・千波湖の水質は、国土交通省・茨城県・水戸市及び市民団体で構成する桜川清流ルネッサンスⅡ地域協議会により、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季の水質は非常に悪く、アオコが発生している。</p> <p>・利根川と那珂川では、最近20年間(平成6年～25年)で、あわせて15回以上の濁水被害が発生している。濁水時に利根川では、取水制限が1ヶ月以上の長期にわたることや那珂川においても、潮見運転や振替取水が発生しており、社会生活、経済活動などに大きな影響を与えている。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和51年 4月 実施計画調査に着手</p> <p>昭和59年 4月 建設事業に着手</p> <p>昭和60年 7月 事業計画の策定</p> <p>平成 5年 8月 第1回事業計画変更[事業費(1,600億円→1,900億円)、工期(平成5年度→平成12年度)]</p> <p>平成13年 9月 第2回事業計画変更[工期(平成12年度→平成22年度)]</p> <p>平成14年10月 第3回事業計画変更[利水者の最大取水量の減量(12.7m<sup>3</sup>/s→9.2m<sup>3</sup>/s)]</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業となる</p> <p>平成25年 5月 利根川・江戸川河川整備計画の策定・公表</p> <p>平成26年 8月 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催 国土交通省の対応方針決定「継続」(平成26年8月25日)</p> <p>平成28年 1月 那珂川河川整備計画の策定</p> <p>平成28年 2月 霞ヶ浦河川整備計画の策定 利根川・江戸川河川整備計画の変更</p> <p>・霞ヶ浦導水事業は、昭和51年に実施計画調査に着手し、平成27年度より石岡トンネル未施工区間の施設設計等を実施している。 ・平成27年3月末までに事業費約1,497億円を投資している。[進捗率約79%(事業費ベース)]</p>									

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で工程を精査した結果、工期を見直し平成35年度完成見込み。</li> <li>・石岡トンネル区間の区分地上権は、平成28年1月末時点において97%設定済みとなっており、残件についても地元地権者との任意交渉を進めている。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル掘削土砂を、有効利用できる土砂に処理することによるコスト縮減について検討。</li> <li>・平成21年度より国、関係自治体、利水者からなる「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の管理に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案等の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に実施した霞ヶ浦導水事業検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「水質浄化」、「新規利水」及び「流水の正常な機能の維持」について、現計画案（霞ヶ浦導水事業）と現計画案以外の代替案を複数立案し目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案（霞ヶ浦導水事業）」となり総合的な評価の結果として、最も有利な案は「現計画案（霞ヶ浦導水事業）」と評価している。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。
その他	<p>&lt;事業評価監視委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針（原案）のとおり了承された。</li> </ul> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦・桜川（千波湖）の水質浄化、新規都市用水の確保、渇水対策の観点において必要不可欠であるため、早期完成に向けて、工期短縮を要望いたします。</li> <li>なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。</li> </ul> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦導水事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設である。徹底したコスト縮減を図ると共に、早期の完成を目指していただきたい。</li> </ul>

霞ヶ浦導水事業位置図

